

【佐々町地域包括ケアシステム推進ロードマップ】

①地域包括ケアシステム評価指標の8項目に分けています。細分化は評価指標やワークシート、介護保険事業計画等を基に適宜行ってください。

②各項目について、市町の目指す姿を記載してください

③「②」の目指す姿の達成年度を選択してください

④地域包括ケアシステム評価指標、ワークシートを基に推進方を記載してください

⑤A～Hの各項目における達成年度に向けた工程を記載してください
※「③」で記載した達成年度と整合をとってください
※矢印の中には施策を簡潔に記載してください

項目	目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	第8期計画			第9期計画		
				2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
(例)A 医療	退院支援	2026年度(令和8年度)	多職種研修会を定期的に開催し、退院前カンファレンスの目的や参加者、重要性等について多職種に理解し、行動に移してもらう。	入退院支援ルールの作成・周知			退院前カンファレンスについての勉強会を開催(年2回)		
A 医療	在宅医療と介護連携	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月実施している「地域支援連絡会議」において、医療と介護の関係者が共同して課題の抽出と対応策の検討を行い、より強固な連携体制を築く。 ●専門職が集まる「地域ケア会議」において、介護と医療の両方のニーズをもつ在宅療養者の支援方針やその結果を共有し、在宅支援の充実・向上を図る。 ●医療と介護の連携ツール(①介護医療連携共通シート②入院前在宅生活状況提供書)を活用し、安心して退院できる体制を整える。 ●西九州させぼ広域都市圏において近隣市町と連携し、町単独では対応が困難な課題への対応や、住民・専門職に向けた講演会の開催等を実施する。 	「地域支援会議」における医療・介護・障がい福祉等の関係者、保健所等との連携による広域的な医療・介護連携の推進					
				「地域ケア会議」における個別および地域の課題の共有・解決					
					医療・介護連携ツール ①介護医療連携共通シート ②入院前在宅生活状況提供書を作成			連携シートの活用 医療機関主催のカンファレンス等に積極的に参加	
	日常の療養支援(認知症支援)	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●一般住民向けに作成した「認知症ケアパス」の活用や、関係機関と協力した広報活動・出前講座等の開催により、認知症への理解を広げ、地域全体で適切な認知症支援を進めていく。 	もの忘れ外来との連携にて、早期診断・早期対応に向けた支援体制の充実					
				認知症サポート医と地区担当者の連携体制を強化し、認知症リスク保有者の早期発見・早期診断を図る					
				いきいき百歳体操団体等の連携による「認知症ケアパス」の普及啓発・活用推			認知症カフェの展開 認知症ケアパスのバージョンアップの検討		

				第8期計画		第9期計画	
A 医療	看取り	医療と看護、在宅介護の密接な連携を通じたQOLやQODの向上により、人生の終末期において、自宅での療養と看取りを希望する方の自己決定権を尊重し、本人と家族を支える体制が構築されている。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域支援連絡会議」および「地域ケア会議」において、佐々町における終末期ケアのあり方を検討し、その実践による成功体験の共有化を図ることにより、町内における終末期療養生活の充実を図る。 ●広報誌や講演会による看取りや終末期等の理解促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域支援連絡会議」および「地域ケア会議」において、デスカンファレンス等を実施し、終末期ケアの検討・成功 広報誌や講演会を活用し、看取りや終末期の理解に関する普及啓発の推進 医療・介護従事者による看取り体制整備の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関主催のデスカンファレンスへの参加、学びの共有 住民への周知・啓発 (地域サロンを活用した講演会等) エンディングノートの普及・啓発 地域支援会議(居宅介護部会)における連携 	
	持続可能な介護保険制度の運営	町、介護事業所、民間事業所、社会福祉法人等が、介護予防・重度化予防・地域づくりの視点を持ち、課題抽出から施策の立案まで関わることで、安定した介護保険制度が運営されている。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域支援連絡会議」「地域ケア会議」の連動において、多機関の連携のもと現状を見極め、介護支援に必要なサービスメニューの開拓、介護予防・重度化予防対策を実践する。 ●要支援1・2の方を含む軽度者に対する支援は、目的に応じて介護(予防)事業所のサービスと住民主体の生活支援サービスの役割分担を行うことにより、効率的な介護予防事業を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域支援連絡会議」「地域ケア会議」の連動により、介護事業所における重度化予防の実践・関係するサービス間 軽度者については住民主体サービスの利用を推進 専門職の介入が必要な対象者に対しては介護事業所等による訪問型・通所型サービスを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援会議(施設部会)、地域ケア会議等の連動による、関係機関との連携強化 	
B 介護	人材育成	介護人材が不足する将来の姿を地域全体の問題として捉え、関係機関でアイデアを出し合い、介護職を志す学生を増やすための啓発活動や、介護事業所における職場内教育(OJT)の実施、家族の介護力を高めるための援助などに協働して取り組むことで、地域全体の介護力が向上している。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域支援連絡会議」にて、介護人材不足の現況を共有し、介護職のイメージアップに向けて、介護事業所と連携しながら具体的な取組みを行う。 ●学校教育や地域の様々な活動の場において、若年層に対し、健康づくり、介護・福祉、地域の互助活動などへの理解を深める機会をつくる。 ●軽度者は地域で支援し、中重度者を介護事業所が専門的に支援していく体制の構築を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労的活動支援コーディネーターと地域支援連絡会議の連携により、各介護事業所への人材確保支援 教育委員会との連携による、若年層に対する介護・福祉の普及啓発活動の実施 ボランティアの育成による住民主体の生活支援サービスの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援会議(施設部会)、生活支援コーディネーター等と介護事業所の連携強化 学校・社協・教育委員会等と連携した「福祉のこころ連絡会」の展開 ボランティア養成講座の充実 元気高齢者が活躍できる 場の展開 	

				第8期計画	第9期計画
B 介護	介護事業所と地域の交流	介護施設等の事業所と地域住民のさまざまな交流を通じて、事業所にとっては将来の利用者のニーズ把握や、ボランティア等の人材確保、情報発信が可能となり、地域住民にとっては介護知識の習得や、施設内(事業所内)の様子を知る機会となることで、双方に利益のある良好な関係が築かれている。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「事業所が地域に出る」機会として、介護事業所の専門職による地域住民を対象とした福祉的知識の伝授など、地域貢献活動の推進を図る。 ●「地域が事業所へ行く」機会として、施設内ボランティア活動の推進や、事業所が実施するイベントへの積極的な参加などを通じて、事業所運営に携わる関係づくりを目指す。 	<p>町内介護事業所協働による福祉的知識の普及や介護相談支援等の地域貢献活動の推進</p> <p>教育委員会との連携による、若年層に対する介護・福祉の普及啓発活動の実施</p> <p>ボランティアポイント制度の対象枠拡大によるボランティア活動の推進</p> <p>地域支援会議(施設部会)における連携</p> <p>学校・社協・教育委員会等と連携した「福祉のこころ連絡会」の展開</p> <p>ボランティア養成講座の充実 元気高齢者が活躍できる場の展開</p>
C 保健・予防	健康づくり	生活習慣、健康づくり、介護予防など、生活機能の維持・向上への取り組みが、ライフスタイルごとに地域全体で取り組まれている。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施する。健診、介護予防、重度化予防などの一次・二次・三次予防の関係部署が連携し、各種データ等を活用して、健康課題の把握・分析による効率的な健康づくりの推進を図る。 	<p>保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進 関係部署間の連動による切れ目のない健康づくりの推進</p> <p>健康状態、特性、生活機能向上に向けたライフステージに応じた意識啓発</p>
	住民の主体的な活動	住民主体の「地域づくり」の取り組みにおいて、専門職が協働で関与することにより、効果的な健康づくり・介護予防・重度化防止が図られている。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施する。住民主体の通いの場などに、リハビリ専門職、栄養士、歯科衛生士等の専門職が関与することにより、各地区による健康づくり、介護予防を進める。 	<p>いきいき百歳体操を全町内会で実施</p> <p>いきいき百歳体操や、その他住民が参加しやすい体制での通いの場の展開</p> <p>保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進 地域活動への専門職派遣によるフレイル対策強化</p>
D 住まい・住まい方	住環境	安心した「住まい」の確保として、「だれと関わり、どのように生活していくのか」の観点を大切し、住民の互助による見守り・生活支援の取り組みが地域コミュニティに根付いている。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域ネットワーク情報交換会」「地区担当制」の連動により、個々の住まいの状況を把握し適切な支援を行い、地域コミュニティの推進を図る。 ●サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームにおいても、在宅と同様に適切な医療・介護のケアが受けられるよう、住宅の事業者との連携による現状把握と包括支援センターの積極的な関与を図る。 	<p>「地域ネットワーク情報交換会(32町内会)」「地区担当制」の連動による地域コミュニティの推進強化</p> <p>地域包括包括センター・健康相談センター・社協の協働による「地域ネットワーク情報交換会(32町内会)」の実施</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム等における医療・介護のケアが受けられる体制整</p> <p>地域ネットワーク情報交換会を通じた町内連携における課題解決の促進</p> <p>住まいに係る関係部署との連携</p>

				第8期計画	第9期計画
F 認知症・権利擁護	認知症への見守り支援	認知症バリアフリー、予防、早期発見、早期対応、介護者支援等の具体的な取り組みが実施されるとともに、行政、事業者、専門職、職能団体等が横断的に協働した共生と予防による認知症施策が実施されている。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域支援連絡会議、地域ネットワーク情報交換会等を通じ、地域住民、行政、警察、消防、民間事業所等の協力のもと、徘徊・SOSネットワークなどの見守りシステムを構築する。 	<p>「地域ネットワーク情報交換会」における地域内の見守り体制の強化・推進</p> <p>徘徊・SOSネットワーク等の見守りシステム</p> <p>徘徊・SOSネットワーク、救急医療情報キット等の見守りシステムの普及・啓発</p> <p>年代に応じた認知症サポーター養成講座の展開 (小学校・中学校・高校・一般)</p> <p>男性介護者ケアの集いの展開</p>
	権利擁護、虐待防止対策	本人の自己決定が尊重されるよう、成年後見人制度、日常生活自立支援事業が活用され、また、高齢者虐待に向けて、地域全体で理解しその防止策に取り組む。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域連携ネットワークの中核となる機関を整備する。成年後見人制度や日常生活自立支援事業等に関し、社会福祉協議会と地域包括支援センターが連携を図り進めていく。 ●地域支援連絡会議において、高齢者虐待防止策の検討を行い、関係機関と連携のもと、地域全体における普及啓発を行い、虐待防止を図る。 	<p>中核機関整備</p> <p>中核機関機能強化</p> <p>高齢者虐待防止に関する地域全体への普及啓発</p>
	地域資源の活用	地域住民による支援体制が整っており、そうした地域資源が認知され気軽に利用できる環境であるとともに、コミュニティビジネスとして持続可能なサービスに発展している。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケートの中でも特にニーズが高い移動支援を含む生活支援について、事業者・社会福祉法人・行政・住民の連携による事業を検討し、地域資源を活用した持続可能なサービスとなるよう実験・検証を経て、実用化を目指す。 	<p>自宅から福祉センターまで、社会福祉法人による</p> <p>社会福祉法人や住民ボランティア団体による外出支援</p> <p>住民ボランティア団体による外出支援を含めた生活支援の拡充</p> <p>事業者による福祉センター・集会所における買物支援の確立</p> <p>事業者による買い物支援の実施・充実</p>
	専門職・関係機関のネットワーク	医療と介護の連携等の「線」の連携に留まらず、行政、住民を加えた「面」の連携となるよう、行政、住民、専門職が同じ目標を共有し、それぞれが自らの役割を認識した上で、各サービス等が同じ目標に向かってシームレスに提供されている。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との定例会合(地域支援連絡会議、地域づくり講演会等)において、地域の現状・課題を随時共有し、同じ目標設定のもと、各自の活動に協力し取り組む。 	<p>「地域支援連絡会議」「地域ケア会議」「地域づくり講演会」等を通じ、関係機関における地域づくりに関する共通認識・目標設定を行い、課題解決に向けてワンチームとなって取り組む</p> <p>「地域支援連絡会議」の毎月開催による顔の見える関係性の維持・発展と信頼関係の構築・多職種ネットワークにおける活動リーダーの育成</p>

				第8期計画		第9期計画	
G 市町と関係者・団体のネットワーク(連携)	要支援者の災害時対応	災害時を想定し、高齢者や障害者等の要支援者一人ひとりに対する避難支援者、避難方法等について、避難行動要支援者に係る個別計画が作成されている。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ネットワーク情報交換会を通じ、各町内会と連携し、避難行動要支援者名簿を作成する。 ●ケアマネジャー等、関係機関と連携し「要支援者における避難行動個別計画」を作成する。 	「地区担当制」・「地域ネットワーク情報交換会」による地域把握・関係者とのネットワークづくり		「地域ネットワーク情報交換会」を活用した避難行動要支援者名簿の整備
	生きがい就労社会参加	高齢者および現役世代に向けて、生きがい就労・社会参画への動機づけにつながる学びの場や相談窓口がある。また、若い世代の社会参加も含めて、地域の担い手を増やす取組みがある。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●就労型活動支援コーディネーターを配置し、社協のボランティアセンター、生涯現役応援センター等と連携し、生きがい就労・社会参画に向けた取り組み(相談窓口の設置、地域の担い手づくり、現役世代に向けた動機付けセミナーの企画等)を行う。 	生涯現役応援センターとの連携による講演会実施		生涯現役、人生100年時代に向けた普及啓発・講演会企画
H 地域共生社会の実現と住民参画	他分野との連携	福祉ニーズの多様化・複雑化などに対応するため、高齢者・障害者・児童等の相談・参加・交流に対する支援を制度を区切らず一体的に行う「重層的支援体制」が整備されている。	2026年度(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「多機関連携地域ケア会議」、「地域支援連絡会議」を通じ、高齢者・障害者・児童等の多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係機関と連携し、個別解決を図る。 ●総合福祉センターにおいて、多世代が安心して相談できる機能を整備する。 ●地域の高齢者の通いの場として定着している「地域デイサービス」を、多世代がつながる「地域まるごとサロン」へ発展させる。 	高齢者支援関係者のつながる場・学び合う場「地域支援連絡会」を毎月1回開催	障害者支援関係者が参加	共生社会を目指し、多世代支援関係者のつながる場・学び合う場として「地域支援連絡会議」を毎月1回開催
					全世代を対象とした地域ケア会議(多機関連携地域ケア会議)を実施	総合福祉センターにおける多世代包括支援機能の整備	高齢者・障害者・児童等の総合的相談支援体制の構築